

敦賀高等学校 P T A 自動販売機設置事業者募集概要

1 公募物件

自動販売機（飲料水専用）の設置

2 設置場所

物件番号	所在地	施設名	設置場所	設置台数	設置面積
1	敦賀市松葉町2番1号	福井県立敦賀高等学校	生徒玄関横ホール（南側）	2	4.15 m ²
2	敦賀市松葉町2番1号	福井県立敦賀高等学校	生徒玄関横ホール（北側）	2	4.15 m ²

※設置面積には空き容器回収箱の設置面積を含みます。

3 応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に該当しない者（第2項各号のいずれかに該当した者であって、その事実があった後2年を経過した者を含む。）であること。
- (3) 県税の滞納がないこと。
- (4) 法人にあつては二州地区内に事業所を置いていること。個人にあつては二州地区内で事業を営んでいること。または、過去に二州地区の県立学校内に自動販売機を設置した実績を有する者。
- (5) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可等を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われているものでないこと。
- (7) 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体または公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

4 募集要項・契約条項等を配布する場所および日時

- (1) 場所 福井県立敦賀高等学校 P T A 事務局（敦賀市松葉町2番1号 敦賀高等学校内）
- (2) 日時 令和3年2月1日（月）から令和3年3月8日（月）まで（土日・祝日等の閉庁日を除く）
9時～12時、13時～17時

5 応募申込書の提出方法

持参または郵送による

6 応募申込書の受付場所および日時

- ①持参の場合 場 所 福井県立敦賀高等学校 P T A 事務局
日 時 令和3年2月24日（水）から令和3年3月8日（月）までの土日・祝日等を除く開庁日の
9時～12時、13時～17時
- ②郵送の場合 送付先 〒914-0807 敦賀市松葉町2番1号 敦賀高等学校 P T A 事務局
日 時 令和3年2月24日（水）から令和3年3月8日（月）17時まで必着
※簡易書留または書留により送付してください。

7 契約書の作成の要否

要

8 その他

設置の詳細については配布する敦賀高等学校 P T A 自動販売機設置事業者募集要項をはじめ公募関係書類を十分確認のうえ、応募してください。

9 問い合わせ先

敦賀高等学校 P T A 事務局
電話 0770-25-1521